

『設計業務等標準積算基準書の解説（令和2年1月6日発行）』【お詫びと訂正】

日頃より当会の出版物をご利用いただきまして厚く御礼申し上げます。
標記につきまして、以下のとおり掲載内容の一部に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

項目	頁	正	誤																														
<p>第1編 総則</p> <p>第2章 積算基準</p> <p>(参考資料)の解説</p>	<p>9</p>	<p style="text-align: center;">第2章 積算基準（参考資料）の解説</p> <h2 style="text-align: center;">2. 旅費交通費</h2> <p>2019年度版（平成31年度版）標準積算基準書より、旅費交通費の積算は「1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算」と「1-3-2 旅費交通費の率を用いない積算」の2種類の方法が記載されている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>1-3 旅費交通費</p> <p>旅費交通費の積算にあたっては、1-3-1を原則適用する。ただし、現地条件等により、1-3-1によりがたい場合や宿泊または滞在を伴う業務の場合は、1-3-2を適用する。なお、1-3-1によりがたい事象の発生や宿泊または滞在が生じ、業務の設計変更が生じた場合は、当初設計分も含めて1-3-2を適用する。</p> <p>(1) 旅費交通費の率を用いた積算</p> <p>積算業務の簡便化のため、通勤による業務を行う場合の旅費交通費の積算は、原則として各業務における直接人件費（地質調査業務は直接調査費）に決められた率を乗じて算出する。</p> <p>1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算</p> <p>「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務の直接人件費（地質調査業務においては直接調査費）に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。 なお、率を適用する区分は積算基準書に準拠する。 往復旅行時間にかかる直接人件費は積算に含まれているため、別途計上しない。 設計変更により業務が適用対象外となった場合、当初設計分も含め1-3-2を適用する。 同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>旅費交通費</th> <th>旅費交通費の上限(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>直接人件費の0.56%</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>直接調査費の2.14%</td> <td>1,026</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>直接人件費の0.63%</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>調 査、計 画 業 務</td> <td>直接人件費の1.49%</td> <td>597</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議の費用とする。現地作業での連絡車（ライトバン）運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経費率等に含まれているため、別途計上しない。 2. 地質調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議、現地作業（現地踏査等含む）の費用とする。 3. 土木設計業務、調査、計画業務における旅費交通費の率は、打合せ（点検報告、流量観測結果報告含む）、関係機関協議、現地作業（現地踏査、点検等含む）の費用とする。 4. 水文観測業務における、移動コースにかかる工数の算出は、1-3-2を適用する。</p> </div> <p>率により算出された旅費交通費の内容は、上記の（注）に業務毎に示されている。なお、何らかの理由により、率による旅費交通費積算の適用対象外となり、設計変更が行われる場合は、当初設計分においても率を用いない積算により旅費交通費を求め直す必要があることに注意する。</p>	区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)	測 量 業 務	直接人件費の0.56%	230	地 質 調 査 業 務	直接調査費の2.14%	1,026	土 木 設 計 業 務	直接人件費の0.63%	244	調 査、計 画 業 務	直接人件費の1.49%	597	<p style="text-align: center;">第2章 積算基準（参考資料）の解説</p> <h2 style="text-align: center;">2. 旅費交通費</h2> <p>2019年度版（平成31年度版）標準積算基準書より、旅費交通費の積算は「1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算」と「1-3-2 旅費交通費の率を用いない積算」の2種類の方法が記載されている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>1-3 旅費交通費</p> <p>旅費交通費の積算にあたっては、1-3-1を原則適用する。ただし、現地条件等により、1-3-1によりがたい場合や宿泊または滞在を伴う業務の場合は、1-3-2を適用する。なお、1-3-1によりがたい事象の発生や宿泊または滞在が生じ、業務の設計変更が生じた場合は、当初設計分も含めて1-3-2を適用する。</p> <p>(1) 旅費交通費の率を用いた積算</p> <p>積算業務の簡便化のため、通勤による業務を行う場合の旅費交通費の積算は、原則として各業務における直接人件費（地質調査業務は直接人件費）に決められた率を乗じて算出する。</p> <p>1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算</p> <p>「測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務」については、各業務の直接人件費（地質調査業務においては直接調査費）に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。 なお、率を適用する区分は積算基準書に準拠する。 往復旅行時間にかかる直接人件費は積算に含まれているため、別途計上しない。 設計変更により業務が適用対象外となった場合、当初設計分も含め1-3-2を適用する。 同一業務の中で、複数区分の積算を行う場合は、それぞれの区分の率を用いて算出すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>旅費交通費</th> <th>旅費交通費の上限(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測 量 業 務</td> <td>直接人件費の0.56%</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>地 質 調 査 業 務</td> <td>直接調査費の2.14%</td> <td>1,026</td> </tr> <tr> <td>土 木 設 計 業 務</td> <td>直接人件費の0.63%</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>調 査、計 画 業 務</td> <td>直接人件費の1.49%</td> <td>597</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 測量業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議の費用とする。現地作業での連絡車（ライトバン）運転に係る機械経費及び材料費は測量業務標準歩掛の機械経費率等に含まれているため、別途計上しない。 2. 地質調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議、現地作業（現地踏査等含む）の費用とする。 3. 土木設計業務、調査、計画業務における旅費交通費の率は、打合せ（点検報告、流量観測結果報告含む）、関係機関協議、現地作業（現地踏査、点検等含む）の費用とする。 4. 水文観測業務における、移動コースにかかる工数の算出は、1-3-2を適用する。</p> </div> <p>率により算出された旅費交通費の内容は、上記の（注）に業務毎に示されている。なお、何らかの理由により、率による旅費交通費積算の適用対象外となり、設計変更が行われる場合は、当初設計分においても率を用いない積算により旅費交通費を求め直す必要があることに注意する。</p>	区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)	測 量 業 務	直接人件費の0.56%	230	地 質 調 査 業 務	直接調査費の2.14%	1,026	土 木 設 計 業 務	直接人件費の0.63%	244	調 査、計 画 業 務	直接人件費の1.49%	597
区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)																															
測 量 業 務	直接人件費の0.56%	230																															
地 質 調 査 業 務	直接調査費の2.14%	1,026																															
土 木 設 計 業 務	直接人件費の0.63%	244																															
調 査、計 画 業 務	直接人件費の1.49%	597																															
区分	旅費交通費	旅費交通費の上限(千円)																															
測 量 業 務	直接人件費の0.56%	230																															
地 質 調 査 業 務	直接調査費の2.14%	1,026																															
土 木 設 計 業 務	直接人件費の0.63%	244																															
調 査、計 画 業 務	直接人件費の1.49%	597																															